

地域ポイント導入業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日：令和6年5月29日（水）

回答担当課：デジタルイノベーション推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	機能要件一覧 N0.22	問合せ対応は、メールでの対応でよいのでしょうか。もしくは電話・対面での対応も必要なのでしょうか。	メールでの対応のみでも問題ありませんが、電話等その他を用意しても差支えありません。
2	機能要件一覧 N0.26	ユーザー登録は誰でも登録可能とするのでしょうか。もしくは生駒市在住・在勤・在学などの確認を必要でしょうか。その場合確認方法は必要でしょうか。	どなたでも登録可能なシステムを想定しています。
3	機能要件一覧 N0.34	自治体発行ポイントは複数の課で発行されますか。それとも一課だけの対応でしょうか。複数の課で発行される場合、統一ポイントでしょうか。それとも各課毎に管理集計が必要でしょうか。またその場合、各課での窓口での付与対応でしょうか。また一つの課窓口で複数の課のポイント付与はあるのでしょうか。	一課で発行します。
4	機能要件一覧 N0.40	地域ポイントを選択して利用とあるが、付与された自治体ポイントは、利用できるサービスを特定しての付与でしょうか。サービスを受けて減算されたポイントの店舗の支払い管理はどこが、どのように行いますか。また店舗では加算は行わないのでしょうか。	利用サービスは特定しません。各団体等が支払いを管理し、機能要件N0.39のとおり専用のQRコードを読み取ることで処理をします。また、団体等での加算も想定しています。
5	機能要件一覧 N0.41	団体等とありますが、個店も含まれているのでしょうか。	個店も含まれます。
6	機能要件一覧 No.47	「一定以上のポイントが付与されたら通知する」とは、「一度の付与で一定以上のポイントが付与されたら通知する」という意味なのか、あるいは「ポイントが一定以上貯まった時に通知する」という意味なのか、どちらでしょうか。	「ポイントが一定以上貯まった時に通知する」を指します。
7	機能要件一覧 No.48	「一定以上のポイントが付与できない仕組み」とは、「一度の付与で一定以上のポイントが付与できない仕組み」という意味なのか、あるいは「ユーザー保有ポイントの上限値を超えて付与することができない仕組み」という意味なのか、どちらでしょうか。	「ユーザー保有ポイントの上限値を超えて付与することができない仕組み」を指します。

No.	質問項目	質問内容	回答
8	機能要件一覧 No. 58	「ユーザーの活動実績を他のユーザーが閲覧」する方法はアプリにリンクされた WEB サイト上で公開する方法でもよいでしょうか。また、活動実績はリアルタイム更新でなくてもよいでしょうか。	閲覧方法及び活動実績の更新について、ご質問の内容のとおりの方法でも可能です。
9	仕様書5(2)(ア)ポイントの効果的な運用に関する企画・運営業務①	ワークショップの開催費用や会議などを行う場所などの利用は別途予算でしょうか。	ワークショップの開催費用や会場利用料は、業務費用に含みます。ただし、生駒市役所内の会議室や市の生涯学習施設で開催する場合は、無償での利用が可能です。
10	仕様書5(2)(ア)ポイントの効果的な運用に関する企画・運営業務②	当社システムのランニングコストは団体等数により変動するため想定される団体等数を教えてください。	20者以上を想定していますが、具体的な団体数については契約後に協議して決定します。
11	同上	開始時点で想定している、本取り組みに参加する「団体等」の数を教えてくださいませんか？	20者以上を想定していますが、具体的な団体数については契約後に協議して決定します。
12	同上	(団体等でのポイント利用にかかる経費とは)システム利用料として毎月かかる費用と考えて良いのでしょうか。もしくはイベント等に参加時のみの費用でしょうか。	こちらの項目における経費とは、システム利用料ではなく、アプリを利用する地域内外の人々(ユーザー)がポイントを利用することで、団体等から受け取る特典に要する費用(団体等が提供する体験やサービスにかかる費用)を指します。また、導入日から契約終了時までにかかる毎月のシステムプラットフォーム利用料は、市が負担する業務費用に含まれます。
13	仕様書5(2)(ア)ポイントの効果的な運用に関する企画・運営業務③	市から指定された団体等に営業活動を行うのでしょうか、もしくは単独での営業活動が含まれますか。	仕様書に記載のとおり、市が営業活動を行います。
14	仕様書5(2)(ウ)広報①	Web等での広報は含まれますか。また SNS等の広報も必要でしょうか。	業務費用の範囲内であれば、広報手段は限定しません。